平成１８年５月１６日

内部監査報告について

（監査テーマ：男女共同参画の推進状況）

Ⅰ　監査実施の概要

１．監査目的

- 男女共同参画の推進に向けた取組体制及び対応状況の評価
- 本学の中期目標・中期計画に対する取組状況の評価

２．監査対象部局

理学研究科、工学研究科、農学研究科、情報科学研究科、生命科学研究科、環境科学研究科、金属材料研究所、加齢医学研究所、流体科学研究所、電気通信研究所、多元物質科学研究所　　計１１部局

３．監査事項

別紙「監査事項一覧（男女共同参画の推進状況)」のとおり

４．監査実施期間

平成１８年１月１０日～平成１８年１月２０日

５．主な監査手続

① 男女共同参画の推進状況に関する質問
② 男女共同参画の推進に関する周知資料その他の管理資料の閲覧

Ⅱ　監査結果の要約

１．　全般的所見

（１） 取組体制及び対応状況について

取組体制の整備については、男女共同参画を推進するための委員会等の設置状況及び平成１７年度の会議開催回数は**表１**のとおりであった。また、全学の男女共同参画委員会において審議・検討された内容については、それぞれの部局の教授会等における報告や、電子メールを利用した周知が行われる体制となっていた。

対応状況としては、部局内における男女共同参画を推進するための課題や問題点の把握に努め積極的に取組を行っている部局は少なく、多くの部局は、全学の男女共同参画委員会の検討状況に応じ、報告・周知などの対応は行っているものの、課題等を把握するための活動や目標達成のための具体的方策の策定が行われていない状況であった。

（表１）

委員会等の設置状況	平成１７年度会議開催回数 （メール会議を除く：監査実施日現在）
専門の委員会又はワーキンググループを設置している。（8部局）	３回（2部局）
	１回（2部局）
	開催なし（4部局）
既設の委員会で審議・検討している。（1部局）	３回（議題とした回数）（1部局）
正式な委員会等は設置していないが、部局内で取りまとめ等を行うためのグループを決めている。（2部局）	開催なし（2部局）

（２） 中期目標・中期計画への取組状況について

本学の中期目標・中期計画に基づき、男女共同参画委員会において「女性教員採用計画に関する基本方針と実施策」を平成１７年２月に定め、平成１７年３月の教育研究評議会に報告したところである。

基本方針に定められた実施策の具体的な取組としては、トイレの改修や休憩室の整備などの環境整備や女性学生比率の向上を図るためオープンキャンパスの活用等については各部局とも取組が行われている状況であった。しかし、育児休業取得に係る支援制度については、ほとんどの部局で具体的な検討が行われていない状況であった。

基本方針に定められた各部局が行う実施策に対する主な取組状況は**表２**のとおりであった。

また、個々の実施策以外で女性教員の増員に向けた具体的な方策として注目すべき事例は、「女性教員が少ない専攻へ勧告を行うこと及び女性教員を採用した場合はポスドクを付けること」が挙げられる。

（表２）

基本方針で定めた実施策	主な取組状況
・ 新規採用人事の要項に“男女共同参画を推進している”ことを可能な限り記載するものとする。	記載している。（2部局）
	一部記載している。（1部局）
	記載していない（検討中を含む）（8部局）
・ 教授会等への人事選考報告事項に、ジェンダー、国籍、身体障害等々の観点から不公平のない選考であったこと、女性教員候補者の存在、応募状況等を明示することを原則とする。	明示又は報告を行っている。（8部局）
	明示又は報告を行っていない。(検討中を含む)（3部局）

基本方針で定めた実施策	主な取組状況
・ 女性トイレ、更衣室、休養室、医務室等の環境整備に努める。	平成１８年度予定も含め、全ての部局において環境整備に取り組んでいる状況であった。
・ 育児休業取得可能期間において、教育研究活動を継続できる支援制度を作る。	育児休業中の教員の代員として、任期付の助手を採用している。
	任期付の教員が育児休業を取得した場合は、任期の延長ができるよう検討している。
・ 女性学生比率の向上を図るために、入試説明会、オープンキャンパスの活用、出前授業、講演会等を積極的に企画し、実施する。	女性学生の交流を目的としたお茶会を開催し、様々な意見を取り入れている。
	平成１７年度のオープンキャンパスで女子高生に対して、女性の大学院生や助手との懇談会を試行的に実施した。
	金属学会に働きかけ、女子高生を対象としたセミナーを開催するなどの活動を支援している。

なお、上記実施策の内「育児休業取得可能期間において、教育研究活動を継続できる支援制度を作る。」に関して、部局教授会において、任期付の教員が育児休業を取得した場合は任期を延長できることを検討し、制度の導入について人事課に照会したところ、現在の「東北大学教員の任期に関する規程」では任期の延長は出来ない旨の回答であった。しかしこの事例は、男女共同参画を推進していくためには効果的な仕組みであり、規程を改正することによって可能となることから、全学的な制度化に向けて検討することが望ましい。

２．　重要事項

重要な指摘事項はありません。

Ⅲ　改善要求等

改善要求を必要とする事項はありません。

別　紙

監査事項一覧（男女共同参画の推進状況）

１．取組体制

取組体制の整備

・男女共同参画を推進するためのＷＧ等を設置しているか。

活動状況

・ＷＧ等において男女共同参画推進のための審議・検討が行われているか。

活動内容の報告

・審議・検討された内容が、教職員や東北大学男女共同参画委員会等へ報告されているか。

・東北大学男女共同参画委員会で審議され、方針等が決定された内容について、部局では情報が入手できているか。また、情報等が入手された場合、教職員に対して周知される体制となっているか。

目標の設定

・目標事項の設定及び目標に対する具体的な達成目標（数値等）を設定しているか。

具体的方策

・目標を達成するための具体的な実施計画を策定し、部局内（教職員）に示しているか。

達成状況の確認

・目標に対する達成度合いの確認を行っているか。達成状況を把握するための調査等を行っているか。

予算確保

・目標を達成するための予算の確保に努めているか。

支援体制

・ＷＧ等での提案（決定）事項について、実際に実行するためにどのような手段をとっているか

課題等の検討

・男女共同参画を推進するために必要な課題や問題点についての情報の収集を行っているか。

２．東北大学中期目標・中期計画への取組

取組状況

・新規採用人事の要項に“男女共同参画を推進している”ことを可能な限り記載されているか。

・教授会等への人事選考報告事項に、ジェンダー、国籍、身体障害等々の観点から不公平のない選考であったこと、女性教員候補者の存在、応募状況等を明示しているか。

・女性トイレ、更衣室、休養室、医務室等の環境整備に努めているか。

・育児休業取得可能期間において、教育研究活動を継続できる支援制度があるか。

・女性学生比率の向上を図るために、入試説明会、オープンキャンパスの活用、出前授業、講演会等を積極的に企画し、実施しているか。

３．部局中期目標・中期計画への取組

取組状況

・部局の中期目標・中期計画内容を確認し、その取り組みについて監査。